

総合評価（特別簡易型）事後審査型制限付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

津山市長 宮 地 昭 範

1 入札対象工事

工 事 番 号	27 - 33
工 事 名	田辺調整池更新工事
工 事 場 所	津山市 東田辺 地内
工 期	平成28年3月28日まで
発 注 業 種	水道施設工事
工 事 概 要	造成工 1式 SUS製調整池 V=300m ³ 電気計装設備工 1式 薬注室築造工 1式 場内配管工 GX-DIP 75~200 L= 243.5m
予 定 価 格	124,200,000円（消費税相当額を含む）
契 約 保 証	契約金額の100分の10以上

2 入札に参加できる者に必要な資格要件

入 札 参 加 資 格	水道施設工事における平成27年度の津山市指名業者登録リストに登録されていること。
建 設 業 の 許 可	建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）に基づく、水道施設工事及び管工事に係る 特定建設業 の許可を受けていること。
対 象 ラ ン ク	最新の経営事項審査における水道施設工事の総合評定値が <u>1,000点以上</u> であること。
配 置 予 定 技 術 者	配置しようとする技術者は直接的かつ恒常的な雇用関係が本件入札の開札日以前に3箇月以上ある、法に定める水道施設工事に係る 監理技術者 （監理技術者講習についても受講済であること）を 専任 で配置できること。
実 績 に よ る 制 限	平成12年度以降に、元請負人（共同企業体の構成員としての請負の場合は、当該企業体の代表者であること。）として、公共機関が発注した請負額 <u>5,000万円以上</u> の水道法（昭和32年法律第177号）第3条による水道事業又は水道用水供給事業における浄水施設に係る水道施設工事を施工し、引き渡した実績を有すること。
指 名 停 止 等 に つ い て	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に掲げる者でないこと。 入札公告の日から開札日までの間において、津山市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止又は指名保留期間中でないこと。 入札公告の日から開札日までの間において、法第28条第3項の規定による営業停止を受けていないこと。 会社更生法又は民事再生法の適用を申請した者にあつては、それぞれの法に基づく裁判所からの更正又は再生計画認可決定がなされていること。 破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
電 子 入 札	公告日現在、津山市における電子入札に参加する手続きが終了していること。

3 設計図書の交付等

<p>設計図書の閲覧 及び取得期間</p>	<p>津山市水道局閲覧コーナーでの閲覧又は、おかやま電子入札共同利用システムを利用した閲覧及び設計図書(電子データ)の取得とする。</p> <p>閲覧及び取得期間 <u>平成27年 7月 6日(月)午前10時から</u> <u>平成27年 7月27日(月)午後 1時まで</u></p> <p>システム停止時間(毎月最終土曜日の午前7時~午後7時)を除く 津山市水道局での閲覧は執務時間中のみ 津山市水道局窓口での設計図書(電子データを含む)の配布は行わない。 上記取得期間中に、おかやま電子入札共同利用システムを利用して、 電子データ化した設計図書を取得(ダウンロード)すること。</p>
<p>設計図書に 関する質問</p>	<p>設計図書に関する質問は、津山市水道局が、FAX(持参及び電話不可)により受付ける。回答は、津山市水道局ホームページに掲載する。</p> <p>ただし、質問がなかった場合はホームページ掲載等は行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質問書提出先 FAX: 0868-22-9294 ・質問締切日時 平成27年 7月15日(水) 午後5時15分まで ・回答掲載日時 平成27年 7月21日(火) 午前10時以降

4 入札参加表明

<p>参加表明</p>	<p>入札に参加を希望する者は、参加表明受付期間内に電子入札システムによる参加表明を行うこと。参加表明を行わない者は、入札に参加できない。 また、参加表明を行った者が、事情により入札を辞退する場合は、必ず次のいずれかの方法により辞退の届出を行うこと。</p> <p>参加表明受付期間内 電子入札システムによる参加表明の取りやめ</p> <p>参加表明受付締切後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術資料を提出していない場合は、技術資料提出締切日時までに入札辞退届(紙)を提出すること。なお、辞退届の様式は、契約監理室のホームページからダウンロードして使用すること。 ・技術資料を提出済みの場合は、入札期間内に電子入札システムによる辞退の登録を行なうこと。 <p>参加表明受付期間 <u>平成27年 7月 6日(月)午前10時から</u> <u>平成27年 7月27日(月)午後 1時まで</u></p>
-------------	---

5 入札方法等

<p>入札方法</p>	<p>おかやま電子入札共同利用システムによる電子入札に限る。 その他の方法による応札は認めない。</p>
<p>入札期間</p>	<p>入札受付開始日時: 平成27年 7月28日(火) 午前9時から 入札受付締切日時: 平成27年 7月30日(木) 午後1時30分まで システム停止時間(毎月最終土曜日の午前7時~午後7時)を除く</p>
<p>入札時の注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・落札決定に当たっては、入札された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額をもって入札すること。 ・上記入札金額の登録にあわせて、くじ番号欄に任意の3桁の数字を入力するとともに、入札金額内訳書(様式15号)を添付すること。提出した、入札金額内訳書は、訂正、引換え又は撤回することはできない。

6 総合評価落札方式に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

技術資料等の内容に応じて、次の評価項目及び評価基準に基づき得点を与える。

評価項目	評価基準	配点	得点	提出様式	
企業の施工実績	水道法第3条による水道事業又は水道用水供給事業における容量400m ³ 以上の貯留施設を有する水道施設工事実績がある。	3.0	/3.0	様式7	
	平成12年度以降に受注した同種工事の施工(完工)実績の有無 水道法第3条による水道事業又は水道用水供給事業における容量200m ³ 以上の貯留施設を有する水道施設工事実績がある。	2.0			
	水道法第3条による水道事業又は水道用水供給事業における容量200m ³ 未満の貯留施設を有する水道施設工事実績がある。	1.0			
	上記に該当しない。	0.0			
小計			/3.0		
配置予定技術者の能力	技術者の保有する資格	1級土木施工管理技士の資格取得後10年以上。	1.0	/1.0	技術者証の写し
		1級土木施工管理技士の資格取得後5年以上。	0.5		
		上記に該当しない。	0.0		
	平成12年度以降に発注された同種工事を主任技術者又は監理技術者として施工(完工)した実績の有無	主任技術者又は監理技術者として水道法第3条による水道事業又は水道用水供給事業における容量400m ³ 以上の貯留施設を有する水道施設工事実績がある。	3.0	/3.0	様式8
		主任技術者又は監理技術者として、水道法第3条による水道事業又は水道用水供給事業における容量200m ³ 以上の貯留施設を有する水道施設工事実績がある。	2.0		
		主任技術者又は監理技術者として、水道法第3条による水道事業又は水道用水供給事業における容量200m ³ 未満の貯留施設を有する水道施設工事実績がある。	1.0		
		上記工事の施工実績なし。	0.0		
小計			/4.0		
企業の体制	開札日現在有効なISO9001又はISO14001の認定取得の有無	ISO9001及びISO14001の両方を取得。	2.0	/2.0	様式9
		ISO9001又はISO14001のいずれかを取得。	1.0		
		なし	0.0		
小計			/2.0		
地域貢献	津山市内で平成12年度以降に完成させた工事請負実績	建設工事の請負金額1億円以上(累計)の元請実績がある。	1.0	/1.0	様式7
		上記に該当しない。	0.0		
小計			/1.0		
合計			/10.0		

(2) 入札の無効

技術資料等を提出しない者の行なった入札又は技術資料等に虚偽の記載をした者の入札は無効とし、審査及び評価の対象としない。

(3) 総合評価値の算定方法

イ 技術資料等が適正に提出された者に対しては、標準点を与え、さらに、技術資料等の内容に応じ、加算点を与える。なお、標準点は100点とし、加算点の最高点は10点とする。

ロ 総合評価は、標準点(100点)と「入札の評価に関する基準」によって得られた加算点の合計を当該入札参加者の入札価格で除して得た数値をもって行い、得られた数値が最も高い入札者を落札者とする。

$$\text{総合評価値} = (100 + \text{加算点}) / \text{入札価格}$$

(4) 技術資料の提出

技術資料については、次のとおり提出すること。

提出先	津山市水道局 業務課 庶務係 (〒708-8501 津山市山北520)
提出締切日時	平成27年7月27日(月) 午後5時15分 必着
提出方法	・持参又は郵送に限る。 電子データでの提出は不可 ・技術資料は、提出者名、工事名、技術資料が在中している旨を記載した封筒に封入し提出すること。
その他	・配置予定技術者に係る工事経験等が確認できる(財)日本建設情報総合センターの竣工時工事カルテ受領書の写しが添付できない場合は、施工実績証明書(様式12)を必ず添付すること。 ・施工実績について、工種が複合している工事請負の場合は、調書内容を証明できる資料を必ず添付すること。 ・『6 総合評価落札方式に関する事項』の(1)の表中に示す提出様式及び添付書類に加えて技術資料(様式6)も併せて提出すること。

7 開札日時等

開札日時	平成27年 7月30日(木) 午後1時35分
開札場所	津山市水道局入札室
入札執行上の注意事項	・入札回数は1回とする。 ・入札に参加するものが1であっても、入札は執行する。 ・傍聴を希望する入札参加業者は、先着順とする。
入札保証金	免除

8 落札者の決定

落札者の決定	<p>予定価格以下の価格をもって(低入札又は高落札の場合は調査を行い)有効な入札をした者を対象に総合評価を行い、総合評価値の最も高い者を落札候補者とする。落札候補者に対しては入札参加資格の確認(事後審査)を行い、落札者を決定する。</p> <p>低入札調査価格制度及び高落札率入札調査制度については、津山市契約監理室のホームページの規程集を参照のこと。</p>
低入札に係る内訳書提出時の留意事項	<p>低入札における内訳書については、つぎのとおり提出すること。</p> <p>提出先：津山市水道局業務課庶務係 提出方法：持参又は郵送に限る 提出期限：平成27年7月29日(水)午後5時15分 必着 (津山市水道局業務課庶務係に)</p> <p>その他：内訳書には、様式13を添付し、提出者名、工事名、内訳書が在中している旨を記載した封筒に封入し、技術資料とは別に提出すること。</p>
入札参加資格の確認	<p>落札候補者は、津山市水道局から書類の提出を求められた日の翌日(原則として開札日の翌日、閉庁日を除く)の午後5時15分までに次の書類を提出すること。</p> <p>指定期限までに指定した書類の提出がない場合や、書類審査の結果、落札候補者が参加資格要件を満たしていないと判明した場合は、当該落札候補者の入札は無効となり、次順位者が新たな落札候補者となるため、入札参加者は、次の書類を前もって準備しておくこと。</p>
提出書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合評価(特別簡易型)事後審査型制限付き一般競争入札参加資格確認申請書(様式3) 2 配置予定技術者の健康保険証の写し 3 配置予定技術者の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し 4 最新の「経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書」の写し 5 平成12年度以降に、元請負人(共同企業体の構成員としての請負の場合は、当該企業体の代表者であること。)として、公共機関が発注した請負額5,000万円以上の水道法第3条による水道事業又は水道用水供給事業における浄水場施設に係る水道施設工事を施工し、引き渡した実績を有することの証明書類 <p>おかやま電子入札共同利用システムを利用した電子データでの提出は不可</p>
提出場所	岡山県津山市山北520番地 津山市水道局 業務課 庶務係
提出方法	特段の指示がない場合、持参に限るものとする。

9 その他

- ・この入札は、津山市電子入札実施要領を準用した津山市水道局電子入札実施要領により行う。
- ・この入札に関して、不正が行われたと認められるとき（その疑義が払拭できないときを含む。）は、入札の中止・取消し又は落札決定の保留・取消しの措置を行うものとし、その決定についての異議は認めない。
- ・同時に複数の入札案件が実施される場合であって、自社の配置可能（専任）技術者等の数を越える件数の案件に応札する場合は、事前に「落札可能届」を提出すること。
- ・入札金額内訳書（様式15号）の添付が無い場合は失格とする。
- ・配置技術者の変更については、原則として認めないが、受注者からの協議により、真にやむを得ない場合（退職、長期療養、死亡等）については変更を認めるものとする。ただし、契約後、上記の理由により技術者を変更する場合であっても、同等以上の技術者を配置できなければ、次回格付時に主観点を1契約案件ごとに5点減点する。
- ・「明らかに入札参加資格がないにも関わらず入札を行った場合」及び「落札候補者が虚偽の入札参加資格確認申請を行った場合」は、入札の秩序を乱す行為として指名停止措置を行うことがあるので、参加資格要件は十分に確認すること。
- ・入札参加表明を行った者が、入札期間内に入札又は辞退の登録を行わなかった場合は、津山市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱別表第1（19）に該当することとなるので、十分注意すること。
- ・電子入札においては、参加業者名等は入札終了まで非公表とする。したがって、事前に入札参加者を知らうとする行為は、入札の公正を妨げる行為と認め、指名停止等の対象となるので、厳に慎むこと。

《問い合わせ先》

津山市水道局 業務課 庶務係
電 話：0868 - 32 - 2104
FAX：0868 - 22 - 9294